

滝林道、小岳林道については、各所で土砂崩落、路面の流出、倒木等がありました。できる範囲での措置は講じています。

今後は併用協定部分の落石防止ネットの復旧、その他各所の路面の補修等については、米代西部森林管理署等への早期の復旧、補修の要望をして参ります。

作業道につきましては、優先順位により対処して参ります。

7年目を迎えた「木の駅事業」ですが、例年どおり4月1日より木の受け入れを開始しています。出荷登録者は、昨年度と同数の20名となっており、今後も事業の周知に努めていきます。

次に、鳥獣被害対策についてですが、県内では、4月初旬から現在までに各地でツキノワグマの目撃情報が相次ぎ、大館市では人身被害も発生しています。

当町でも数件の目撃情報が寄せられており、清水岱地区では、民家近くの畑に、クマの足跡が残されていたことから、箱ワナを設置するなどの対策を講じたところでです。

ツキノワグマについては、例年どおり秋田県の要請を受けて3月下旬から5月中旬まで個体数調査を行いました。捕獲には至らなかったようです。今後も情報収集や、広報活動により町民に警戒を呼びかけて参ります。

また、昨年ニホンザルによる農作物への被害が多発したほか、藤琴本郷地区で発生したツキノワグマによる人身事故の際に、クマの通路となった大屋布地区の外周に電気柵を設置いたしました。これによって同地区のサル、クマの出没や被害が抑えられればと期待しているところ

3年目を迎える森林環境譲与税関連事業であります。今年度は、町内全域の森林情報「データ整備業務（航空レーザー測量業務）」を発注しており、町内の民有林の森林資源の解析とその所在並びに現状把握の基礎となる森林台帳の整備を進めるとともに、昨年度から開始した境界明確化事業並びに森林経営管理状況調査において、実施地区の矢坂、熊の岱両地区での経営管理事業に向けた意向調査を行い、民有林の適正管理ができる体制を整えていきます。

また、今年度の同事業の実施箇所として院内岱地区を設定し、境界明確化事業並びに森林経営管理状況調査の実施に向けた事前意向調査と説明会を実施する事としていきます。

◆教育関連について

今年2月5日に開催いたしました「第3回藤里町義務教育学校開校に向けた準備委員会」において、校名の最終候補案として「藤里町立義務教育学校藤里学園」が示されました。これを受けて5月8日開催いたしました藤里町教育委員会定例会において、令和5年4月1日から現在の藤里小学校、藤里中学校を義務教育学校とすること、校名は「藤里町立義務教育学校藤里学園」とすることなどを含む「藤里町立学校条例の一部改正（案）」を審議していただき、結果承認となった次第です。

また、「校歌」や「校章」につきましても、この一部改正案の正式決定を経たうえで、順次進めて参りたいと考えています。義務教育施設整備事業につきましては、

令和3年度においては高学年棟校舎の改修工事を、令和4年度においては低学年棟校舎の改修工事をはじめ、プールの建設や外構工事、体育館の改修工事など実施予定としています。高学年棟及び低学年棟の校舎に係る改修工事につきましては、2カ年にわたる継続費として施行していくこととしています。

◆国民健康保険税の税率

安定的な国保財政運営や効率的な事業の確保など、国保制度の安定化を目指し、平成30年度より県が保険者となり、3年

が経過しました。当町の令和2年度国保会計決算においては、基金からの補填はせずとも、実質収支額で83,958千円の黒字となりました。

このことから、今年度、県への国保事業費納付金につきましては、税率を据置きとしても、国保運営は可能と判断し、先の「藤里町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」において、その旨ご説明し、承認されたものです。

しかし、依然として、医療の高度化や高齢化などに伴う医療費の増加により、今後さらに国保財政がひっ迫していくことが想定されることから、集団健診の更なる推進と医療費分析や重症化予防指導などの保健事業に重点を置き、引き続き、被保険者の健康増進に取り組んで参りたいと考えています。

◆地域おこし協力隊

平成26年度から総務省の事業を活用して、現在までに現役隊員を含めて14名を地域おこし協力隊として委嘱し、町の活

性化に取り組んでいるところです。このうち、4月に新たに男性1名を委嘱しており、群馬県からご家族で移住しています。

この方につきましては、隊員自らが事業を提案し起業を行うことを目的とする「事業提案型」の委嘱となります。白神街道ふじさとに週一回、大野岱放牧場に週三回、業務に携わり関係者等とのネットワークをつくることにも細羊の飼育に携わりながら牧場の管理を学んで起業に向けた準備を進めていくこととなります。

現在の隊員は、男性2名、女性3名の計5名で活動しており、内4名が「月間とじこじ」の編集と、フードカーの運営、1名が産直、牧場業務に携わりながら起業に向けた活動を展開しています。

また、5月14日には、地域おこし協力隊について町民の皆様を知っていただく機会として「藤里町地域おこし協力隊活動報告会」を開催しています。16名の町民の皆様にご参加いただき、隊員一人ひとりの自己紹介と活動内容の報告を行いました。参加された皆様からは、地域おこし協力隊に対する質問や意見、活動への期待の声などをお聞きすることができ、大変有意義な会でありました。

今後このような場を設け、情報を共有しながら、様々な分野で協力隊制度を活用した町の活性化策に取組んで参りますので、引き続きご理解と協力のほど、よろしくお願いたします。